

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和6年9月13日

金曜日

第5280号

目次

告 示	
○指定自立支援医療機関の指定の更新	1
○指定自立支援医療機関の指定	5
○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定	
○指定居宅サービス事業者の指定	6
○指定介護予防サービス事業者の指定	7
○指定居宅サービス事業者の廃止の届出	
○指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	8
○物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等	
公 告	
○公共測量の実施	15
○落札者等の公示	

告 示

富山県告示第371号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	育成医療、更生医療	眼科	令和6年9月1日

富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	育成医療、更生医療	耳鼻咽喉科	令和6年9月1日
富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	育成医療、更生医療	整形外科	令和6年9月1日
富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	育成医療、更生医療	心臓脈管外科	令和6年9月1日
富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町5番10号	育成医療、更生医療	腎臓	令和6年9月1日
高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	育成医療、更生医療	眼科	令和6年9月1日
高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	育成医療、更生医療	耳鼻咽喉科	令和6年9月1日
高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	育成医療、更生医療	整形外科	令和6年9月1日
高岡市民病院	高岡市宝町4番1号	育成医療、更生医療	腎臓	令和6年9月1日
富山県済生会高岡病院	高岡市二塚387番地1	育成医療、更生医療	整形外科	令和6年9月1日
富山県済生会高岡病院	高岡市二塚387番地1	育成医療、更生医療	心臓脈管外科	令和6年9月1日
富山県済生会高岡病院	高岡市二塚387番地1	育成医療、更生医療	腎臓	令和6年9月1日
医療法人社団睦心会あさなぎ病院	高岡市五福町1番8号	育成医療、更生医療	腎臓	令和6年9月1日
医療法人社団望生会泉が丘内科クリニック	高岡市佐野892番地1	更生医療	腎臓	令和6年9月1日

医療法人社団小島医院	高岡市東中川町6番10号	更生医療	腎臓	令和6年9月1日
市野瀬和田内科医院	高岡市戸出市野瀬 388番地	育成医療、更生医療	腎臓	令和6年9月1日
医療法人社団高陵クリニック	高岡市野村23番地1	育成医療、更生医療	腎臓	令和6年9月1日
医療法人社団寺田矯正歯科医院	高岡市泉町6番1号	育成医療、更生医療	歯科矯正	令和6年9月1日
高田歯科・矯正歯科医院	砺波市中央町4番8号	育成医療、更生医療	歯科矯正	令和6年9月1日
チューリップ旭ヶ丘薬局	高岡市江尻村前46番地22	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップいわけの薬局	高岡市野村1364番地1	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ中曽根薬局	高岡市中曽根120番地1	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ東上関薬局	高岡市東上関305番地2	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ泉ヶ丘薬局	高岡市佐野 866番地3	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ吉島薬局	魚津市吉島一丁目7番22号	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ上小泉薬局	滑川市上小泉2046番地6	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ牧野薬局	黒部市牧野 781番地3	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日

チューリップ黒部薬局	黒部市三日市字三島1074番地5	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ砺波薬局	砺波市中央町10番8号	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ中神薬局	砺波市永福町5番10号	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ太郎丸薬局	砺波市太郎丸一丁目8番7号	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ埴生薬局	小矢部市埴生356番地5	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ福野薬局	南砺市寺家新屋敷473番地2	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ天神町薬局	南砺市福光1316番地2	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ新湊薬局	射水市鏡宮143番地1	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
チューリップ上市薬局	中新川郡上市町法音寺64番地16	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
ファーマシータキダ佐野薬局	高岡市佐野本町1491番地2	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
うなづき薬局	黒部市宇奈月町浦山804番地1	育成医療、更生医療	調剤	令和6年10月1日
クスのアオキ新大門薬局	射水市大門97番地1	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
クオール薬局下若店	射水市下若字観音堂54番8	育成医療、更生医療	調剤	令和6年10月1日

富山県告示第372号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
V・drug 魚津薬局	魚津市上村木413番地1 アップルヒル内	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
ひなげし薬局小矢部新富町店	小矢部市新富町5番22号	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日
さくらまち薬局	射水市桜町16番24号	育成医療、更生医療	調剤	令和6年9月1日

富山県告示第373号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
山本 優	内科・呼吸器外科	ゆたかクリニック	魚津市大字大海寺野村6020番地1	令和6年9月1日

吉田 佳奈美	整形外科	富山県厚生農業協同組合連合会 滑川病院	滑川市常盤町119番地	令和6年9月1日
繰納 勉	眼科	公立学校共済組合 北陸中央病院	小矢部市野寺123番地	令和6年9月1日
平野 勝康	外科	南砺市民病院	南砺市井波938番地	令和6年9月1日
小島 博文	外科	射水市民病院	射水市朴木20番地	令和6年9月1日
渡辺 裕士	眼科	真生会富山病院	射水市下若89番地10	令和6年9月1日

富山県告示第374号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1670203049	
指定年月日	令和6年9月1日	
申請者	名称	株式会社さくら
事業所	所在地	高岡市佐野 514番地 5
	名称	訪問介護さくら
サービスの種類	訪問介護	

事業所番号	1670203064
指定年月日	令和6年9月1日

申請者	名称	ユニバーサル株式会社
事業所	所在地	高岡市野村1548番1
	名称	福祉用具レンタルあいの風
サービスの種類	福祉用具貸与	

富山県告示第375号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

事業所番号	1670203064	
指定年月日	令和6年9月1日	
申請者	名称	ユニバーサル株式会社
事業所	所在地	高岡市野村1548番1
	名称	福祉用具レンタルあいの風
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与	

富山県告示第376号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		ライフ株式会社
サービスの種類		福祉用具貸与
事業所	名称	福祉用具レンタルあいの風
	所在地	高岡市野村1548番1
	介護保険事業所番号	1670201936
廃止の届出を受理した年月日		令和6年8月1日

富山県告示第377号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者から同法第115条の5第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

事業者の名称		ライフ株式会社
サービスの種類		介護予防福祉用具貸与
事業所	名称	福祉用具レンタルあいの風
	所在地	高岡市野村1548番1
	介護保険事業所番号	1670201936
廃止の届出を受理した年月日		令和6年8月1日

富山県告示第378号

物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について

県が令和6年度において物品の購入、借入れ、製造、修繕、改造又は売払いの契約及び役務（建設工事、建設工事に係る測量等の役務並びに庁舎等の清掃及び設備

保守点検等の役務を除く。)の提供を受ける契約を一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格の基準となるべき事項、資格審査の申請の方法、資格の有効期間及び当該期間の更新手続等について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により次のように定め、令和6年9月16日から施行する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

第1 競争入札に参加することができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、競争入札に参加することができないものとする。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人若しくは未成年者(被保佐人、被補助人又は未成年者で、保佐人、補助人又は親権者から契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 事業に関し許可、認可等を必要とする場合にあっては、これを得ていない者

第2 競争入札に参加させないことができる者

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、競争入札に参加することができないものとする。

- (1) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 競争入札参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事項を記載した者で、その事実があった後2年を経過しないもの
- (3) 競争入札参加資格審査申請書を提出した日の属する年の前年において事業の実績がない者(令第167条の2第1項第4号に規定する認定を受けた者そ

の他知事が特に認める者（第5において「認定者等」という。）を除く。）

- (4) その他、競争入札の公正な実施又は契約内容の履行確保の観点から不適切と認められる者

第3 競争入札参加者の資格

競争入札に参加することができる者は、知事が、競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の審査の申請をした者に係る次に掲げる事項について審査のうえ、A、B又はCの等級に格付けした者とする。ただし、物品の売払いの契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格については、この限りではない。

1 経営規模

- (1) 競争入札参加資格の審査の申請をした日の直前の事業年度の決算（申請の日において直前の事業年度の決算が確定していない場合にあつては、その前年の事業年度の決算。以下「直前決算」という。）における自己資本の金額（法人にあつては株主資本及び評価・換算差額等の合計額を、個人にあつては元入金、事業主借及び青色申告特別控除前の所得金額の合計額から事業主貸の額を差し引いた額をいう。）
- (2) 直前決算における機械、車両及び工具その他の備品の価額の合計金額
- (3) 競争入札参加資格の審査の申請をした日の属する月の前月の末日における従業員数

2 売上金額

直前決算及び直前決算の前年の決算の2年間の売上金額により算出した年間平均の売上金額

3 経営比率

直前決算における流動比率（流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値に100を乗じたもの）

4 事業年数

事業を開始した日から競争入札参加資格の審査の申請をした日の翌月1日までの年数

5 国際標準規格ISO 14001又はエコアクション21（環境省が策定したマネジ

メントシステムをいう。以下同じ。)の認証取得状況

国際標準化機構が定めた規格ISO14001又はエコアクション21の認証取得の有無

6 障害者の雇用状況

富山県内に本店又は主たる営業所を有する者(以下「県内企業」という。)であって、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。)第37条第2項に規定する対象障害者を雇用する事業主にあつては、その雇用する対象障害者である労働者の数が同法第43条第1項に規定する法定雇用障害者数以上であること又は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する就労継続支援B型事業所であることの有無

7 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)(以下「次世代法」という。)に規定する一般事業主行動計画

県内企業であつて、同法第12条第1項に規定する一般事業主のうち、常時雇用する労働者の数が29人以下の者にあつては、同項に規定する一般事業主行動計画を策定及び富山労働局長への届出の有無

8 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)(以下「女活法」という。)に規定する一般事業主行動計画

県内企業であつて、同法第8条第1項に規定する一般事業主のうち、常時雇用する労働者の数が100人以下の者にあつては、同項に規定する一般事業主行動計画の策定及び富山労働局長への届出の有無

9 男女共同参画推進事業の登録状況

県からの認証の有無

10 とやまエコ・ストアの登録状況

とやまエコ・ストア制度推進企業登録の有無

県内に複数の事業所を有する場合は、県内の全ての店舗がとやまエコ・ストア制度の登録を受けていることを証する書類の有無

第4 資格審査の申請方法

1 競争入札参加資格の審査を受けようとする者は、様式第1号による競争入札

参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を知事に提出するものとする。

2 申請書及び第5(4)の財務諸表は、日本語で作成するものとする。

なお、第5の添付書類（財務諸表を除く。）が外国語で記載されている場合は、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

3 第5の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率の例により日本国通貨に換算し、記載するものとする。

4 申請書用紙の交付及び申請書並びに添付書類を提出する場所は、次のとおりとする。なお、申請については、インターネットを利用する方法によることができる。

郵便番号 930-8501

富山市新総曲輪1番7号 富山県出納局総務会計課

電話番号 076-444-3423、3424 内線4318

第5 申請書の添付書類

申請書には、次の書類を添付するものとする。ただし、認定者等が申請をする場合には、知事が別に定める書類をもって次の書類に代えることができる。

(1) 誓約書（様式第1号の2）

(2) 事業概要書（様式第2号）

(3) 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては市区町村長が発行する身分証明書及び東京法務局が交付する成年後見登記制度における登記されていないことの証明書（ただし、市区町村長が発行する身分証明書で登記されていないことが記載されていればこれを省略できる。）で申請の日前6月以内に交付されたもの

(4) 財務諸表（法人の場合は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書や正味財産増減計算書、収支計算書及び財産目録。個人の場合は、所得税青色申告決算書やこれ以外の確定申告書。）

(5) 納税証明書

ア 主たる事務所又は事業所が所在する税務署により賦課された税に係るもので、申請の日前6月以内に交付された未納がないことを証明するもの

- イ 申請の日前に富山県により賦課された税に係るもので、申請の日前6月以内に交付された未納がないことを証明するもの
- (6) 事業に関し許可、認可等を必要とする場合にあっては、これを受けていることを証する書類
- (7) 代理人を定めた場合にあっては、委任状
- (8) I S O 14001又はエコアクション21の認証を取得している場合にあっては、I S O 14001又はエコアクション21認証取得登録証の写し
- (9) 障害者雇用促進法に基づく雇用状況報告を管轄公共職業安定所の長に報告している県内企業の者（報告義務のある者に限る。）にあっては、直近の障害者雇用状況報告書の写し
- 上記報告義務のない者にあっては、身体障害者手帳又は療育手帳の写し
- 就労継続支援B型事業所の者にあっては、就労継続支援B型事業所であることを証する書類の写し
- (10) 次世代法第12条第1項に規定する県内企業の一般事業主のうち、常時雇用する労働者の数が29人以下の者であって同項に規定する一般事業主行動計画を策定し、富山労働局長に届出をした者にあっては、当該届出の事実を証する書類の写し
- (11) 女活法第8条第1項に規定する県内企業の一般事業主のうち、常時雇用する労働者の数が100人以下の者であって同項に規定する一般事業主行動計画を策定し、富山労働局長に届出をした者にあっては、当該届出の事実を証する書類の写し
- (12) 県から男女共同参画推進事業所として認証を受けた者にあっては、当該認証を証する書類の写し
- (13) とやまエコ・ストア制度推進企業として県に登録された者にあっては、当該登録申請書の写し
- 県内に複数の事業所を有する場合は、県内の全ての店舗がとやまエコ・ストア制度の登録を受けていることを証する書類
- (14) 債主名登録（変更）書兼口座振替届
- (15) 110円分の返信用郵便切手

第6 資格審査の結果の通知

競争入札参加資格の審査の結果は、書面により申請者に通知するものとする。

第7 資格の有効期間及び更新手続

- 1 競争入札参加資格の有効期間は、第3の規定による格付けをされた日から当該格付けの日の属する年の10月1日から起算して3年を経過する日までの間とする。
- 2 競争入札参加資格の更新を受けようとする者は、有効期間が満了する日の2月前までに申請書を提出するものとする。

第8 申請書記載事項の変更

第3の規定による格付けをされた者は、申請書及び添付書類に記載された事項について変更があったときは、速やかに、その内容を書面により知事に届けるものとする。

第9 特定調達契約の締結により調達をすることが見込まれる物品等及び特定役務の種類

県が令和6年度において富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第1条に規定する特定調達契約の締結により調達をすることが見込まれる物品等及び特定役務の種類は、次のとおりである。

- (1) 物品等 情報システム機器、電気・通信機器、車両類、理化学機械等
- (2) 特定役務 電気通信サービス、電子計算機サービス及び関連のサービス等

第10 電子情報処理組織による手続等

- 1 知事は、この告示の規定により書面で行うものとされている申請又は届出を、富山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成15年富山県条例第54号）第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行わせることができる。この場合においては、当該書面により当該申請又は届出が行われたものとみなす。
- 2 前項の規定による申請又は届出を電子情報処理組織を使用する方法により行う場合については、富山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年富山県規則第22号）第3条の規定の例による。

第11 その他

競争入札参加資格者名簿及び申請者から提出された申請書又は添付書類の内容は、その全部又は一部を公表することがある。

公 告

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、砺波農林振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和6年7月17日から令和7年2月20日まで
- 3 作業地域
富山県砺波市柳瀬地内

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和6年9月13日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る調達業務の名称及び数量
富山県警察マイクロソフトボリュームライセンス 一式

-
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部情報管理課 富山市新総曲輪1番7号
 - 3 落札者を決定した日
令和6年8月7日
 - 4 落札者の氏名及び住所
北電情報システムサービス株式会社
富山市桜橋通り3番1号
 - 5 落札金額
152,679,436円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和6年6月19日